

1. コンビニ交付サービスとは

全国のコンビニエンスストア等*で住民票の写しなどを取得できるサービス

※キオスク端末（マルチコピー機）が設置されている店舗に限ります。
（平成29年3月末現在、全国で約53,000店舗、区内で約330店舗）

区では **30年12月** 開始予定

2. 利用するためには

マイナンバーカードが必要



※カードに格納されている**利用者証明用電子証明書**によって本人特定を行います。

3. 取得できる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 課税・非課税証明書
- 納税証明書

（各1通 **200円**）※窓口では300円

4. 利用できる時間

毎日 **6:30~23:00**

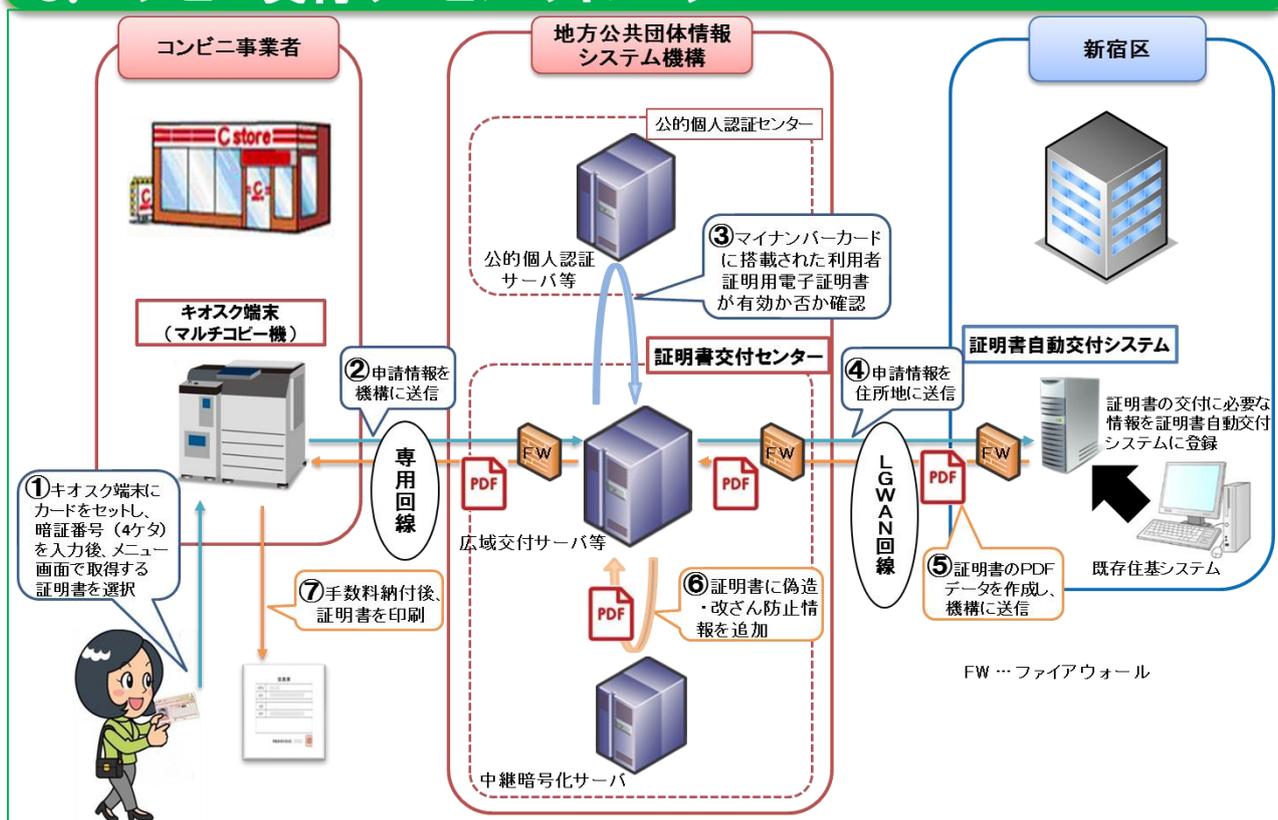
※年末年始・メンテナンス日を除きます。

5. コンビニ交付サービスの導入効果(メリット)

区民の利便性の向上

- 区役所に行かずとも、全国のコンビニエンスストア等で証明書を取得できます。
- 区役所の開庁時間外でも、証明書を取得できます。

6. コンビニ交付サービスのイメージ



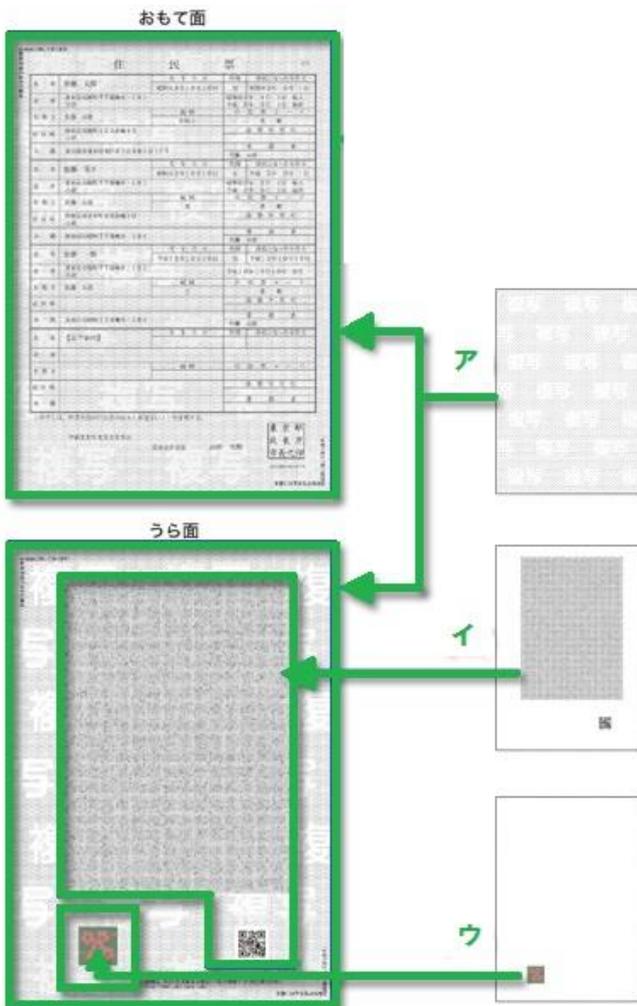
7. 主なセキュリティ対策

- **通信の安全対策**
データ通信における**専用回線**の利用及び**暗号化**により個人情報の漏えいを防止しています。
- **証明書データの不保持**
証明書交付センター及びキオスク端末では**証明書データ**を保持しない仕組みとなっています。
- **証明書の偽造・改ざん防止措置**
証明書の真贋判定のために、A4の普通紙に**偽造・改ざん防止措置**を施してから印刷します。
- **取り忘れ対策**
キオスク端末の**画面表示**や**音声案内**により、カード及び証明書の取り忘れを防ぎます。

8. セキュリティ対策(詳細)

	コンビニ事業者	地方公共団体情報システム機構	新宿区
管理するシステム等	キオスク端末 (マルチコピー機)	証明書交付センター	既存住基システム 証明書自動交付システム
物理的な措置 (主なもの)	○端末は施錠されており、端末保守員以外の者は開錠できません。	○証明書交付センターのサーバは、セキュリティの確保されたデータセンターに設置され、入退室管理を厳格に行っています。	○サーバの設置室は施錠されているほか、あらかじめ許可した者以外の入室を禁止しています。
技術的な措置 (主なもの)	○証明書データは、発行後速やかにセキュリティソフトによって端末から自動的に消去されます。 ○パスワードにより、端末保守員以外の者は端末のプログラムへのアクセスができません。	○ネットワークには、閉域性の確保された専用回線及び行政専用のネットワーク(LGWAN)回線を使用し、第三者からのアクセスを排除します。 ○専用回線及びLGWAN回線におけるデータ通信は、SSL(データの盗取や改ざん等を防止するための暗号化通信の方法)による安全化措置がとられます。	○ウイルス対策のソフトウェアを導入し、ウイルスをチェックするファイルを定期的に更新します。 ○ファイアウォールを設置し、不正プログラム等のシステムへの侵入を防止します。
その他の措置 (主なもの)	○個人番号カード取り忘れ防止のため、カードを取り外さないと証明書発行画面まで進めません。 ○証明書取り忘れ防止のため、端末の音声・画面で警告します。 ○証明書を取り忘れた場合は、コンビニの従業員が遺失物として警察に届け出ます。	○証明書の偽造・改ざんを防止するために、証明書に以下ア～ウの措置(※)が施されています。 ア けん制文字 イ スクランブル画像 ウ 偽造防止検出画像	○新宿区情報セキュリティポリシー及び新宿区個人情報保護条例等に基づき、個人情報の適切な管理運用を行っています。

(※) 証明書の偽造・改ざん防止措置



ア けん制文字

証明書をコピーした場合は「複写」という文字が浮かびあがるため、原本性の確認ができます。

イ スクランブル画像

証明書のうら面には、証明書発行時のおもて面の画像を暗号化した「スクランブル画像」が印刷されます。この「スクランブル画像」をスキャナで読み込み、専用のサイトで確認すると、暗号化を解除した画像(証明書発行時のおもて面の画像)がパソコンの画面に表示されます。

その画面と、提出された証明書のおもて面の内容とに相違がないか見比べ、証明書が発行されてから改ざんがなかったか確認できます。

ウ 偽造防止検出画像

証明書の裏面に、特殊な画像確認器具を利用することで確認できる「潜像画像」が印刷されていますが、これはコピーすると欠落する性質があるため、原本性の確認ができます。